

# 大岳小学校創立 140 周年記念事業実行委員会

## 募金趣意書

大岳小学校創立 140 周年記念実行委員会発起人一同は、元沖縄県知事で久米島町出身の大田昌秀先生を輩出した伝統ある学校で、2022（令和 4）年に創立 140 周年の節目を迎えるに当たり、本校の輝かしい歴史を記念することを目的に、「大岳小学校創立 140 周年記念実行委員会」を設立いたしました。

本校は 1882（明治 15）年 7 月 15 日に西銘小学校として創立して以来、明治から平成、そして令和と激動する社会情勢の中で、校地校舎の移転改築、教育制度の改正、校名の変更等多くの変遷を経て、今日の大岳小学校となっています。140 周年の歩みは、それぞれの時代に在学した諸先輩の方々の英知とたゆまぬ努力によって築かれた輝かしい歴史を残してきました。

輝かしい歴史を持つ大岳小学校は、東シナ海の大海原を眼下に久米島西部の小高い丘にある自然豊かな学校で、本校のスローガンである「天真爛漫」のとおり、在校生は明るく純真で伸び伸びと勉強やスポーツに励んでいます。これからも島に誇りを持ち、心に夢を持って社会に貢献できる人材を本校から輩出できるよう、学校教職員をはじめ、保護者、地域が一体になり人材育成に取り組んで参ります。創立 140 周年を迎えるに当たり、子供たちが安心安全に学校生活を過ごし、楽しく学べるよう学校車や図書購入を計画しています。

つきましては、大岳小学校 140 周年記念事業の趣旨にご賛同いただき、ご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。なお、ご協力頂きました寄附金で購入した備品等はすべて久米島町（久米島町教育委員会）に寄附させていただきます。

令和 4 年 1 1 月 吉日

大岳小学校創立 140 周年記念事業実行委員会  
会 長 中島 徹也 久米島町立大岳小学校 PTA 会長  
(公 印 省 略)

令和4年11月吉日

各 位

大岳小学校創立140周年記念事業実行委員会

会 長 中 島 徹 也



大岳小学校創立140周年記念事業における募金協力について【お願い】

謹啓

晩秋の候、皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素より大岳小学校の教育への御理解ご協力を頂き深く感謝申し上げます。

さて、本校は元沖縄県知事で久米島町出身の太田昌秀先生を輩出した伝統のある学校で、2022（令和4）年に創立140周年の節目を迎えることになりました。

輝かしい歴史を持つ大岳小学校は、東シナ海の大海原を眼下に久米島西部の小高い丘にある自然豊かな学校で、本校のスローガンである「天真爛漫」のとおり在校生は明るく純真で伸び伸びと勉強やスポーツに励んでいます。これからも島に誇りを持ち、心に夢を持って社会に貢献できる人材を本校から輩出できるよう、学校教職員をはじめ、保護者、地域が一体になり人材育成にとりくんで参ります。

大岳小学校140周年を迎えるにあたり、子ども達が安心安全に学校生活を過ごし、楽しく学べることを目的に、学校車の購入を計画しています。

つきましては、別紙の募金趣意書の趣旨にご賛同いただき、出費多端の折り、恐縮ではございますがご支援を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

記

【募金要領】

1. 募金目標金額 1,100,000円
2. 募金金額
  - ・個人1口：1千円（複数歓迎）
  - ・企業・団体1口：5千円（複数口歓迎）

※寄附金の額が2千円を超える場合は、寄附金控除の対象となり税制上の優遇措置が受けられます。

詳細は、別添「寄附金に対する税法上の優遇措置」をご参照下さい。

3. 連絡・お問い合わせ 大岳小学校創立140周年記念事業実行委員会事務局（大岳小学校内）  
電話：098-985-2133 FAX：098-985-4405  
担当：教頭 大城勝子

## 【寄附金に対する税法上の優遇措置】

本事業へのご寄附に対しては所得税法、法人税法による税制上の優遇措置が受けられます。

### 【個人からのご寄附】

個人からのご寄附は、寄附金が2千円を超える場合には「寄附金控除」の対象となり、税制上の優遇措置が受けられます。

確定申告の際に「税額控除」か「所得控除」のどちらか控除額の有利な方をご選択頂きます。

税額控除	所得控除
税額からの直接控除	課税対象所得額からの控除
(税額控除額) $(\text{寄附金額} - 2000\text{円}) \times 40\%$	(寄附金控除額) 寄附金額 - 2000円
(上限規定) ・対象となる寄附金額の上限は、総所得金額の40%相当額とする。 ・控除税額の上限は、所得税額の25%相当額とする。	(上限規定) ・対象となる寄附金額の上限は、総所得金額の40%相当額とする。
(確定申告時の添付書類) ・領収書	(確定申告時の添付書類) ・領収書

### 【法人からのご寄附】

法人からのご寄附は、一般寄附金の損金算入限度額とは別に、特別の損金算入限度額が設けられています。最大で一般寄附金と別枠分の寄附金が損金算入でき、この分には法人税が課税されません。

<振込口座>

大岳小学校創立140周年記念事業実行員会

金融機関名	支店名	口座番号	口座名義人
琉球銀行	久米島支店	普)280262	大岳小学校 創立140周年記念 事業実行員会 会長 中島 徹也
沖縄県 農業協同組合	久米島支店	普)0043421	

※お問い合わせ：大岳小学校 教頭 大城勝子

TEL 098-985-2133